

平成18年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調査

		事業所管部局	国土交通省河川局	
計画事業名	都市基盤河川改修事業（五反田川放水路）		事業担当局	建設局
事業採択年度	着手年度 平成4年度		認可・承認等年度	平成4年度
経過年数	15年		該当条項	再評価実施後5年間が経過している事業
完了予定年度	平成28年度		関連事業名	
事業の目的概要課題	<p>事業の目的</p> <p>平瀬川水系の治水安全度を確保する為に、延長2,157mで、毎秒150m<sup>3</sup>の洪水全量を多摩川へ放流する放水路を建設するものです。</p>		<p>事業採択時の背景及び契機</p> <p>五反田川が合流する二ヶ領本川周辺は、高度に都市化されているうえに、河道には主要地方道川崎府中が隣接しており、通常の河道拡幅による改修が困難であることから、二ヶ領本川の計画高水流量を減じ、本川の負担を軽減させる為、五反田川の洪水を直接多摩川に放流させる放水路が計画された。</p>	
	<p>事業内容</p> <p>■ 全体事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>トンネル：内径8.7m 延長L=2,025m</li> <li>分流部：立坑1基 沈砂池</li> <li>放流部：立坑1基 樋門 堤外水路</li> </ul> <p>■ 過年度整備完了施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分流部発進立坑（平成9年度着工 平成12年度完成）</li> </ul> <p>■ 残事業施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>トンネル L=2,025m</li> <li>分流部施設1式（発進立坑を除く）</li> <li>放流部施設1式</li> </ul>		<p>事業採択（着工、未着工）から基準年を経過している主な理由</p> <p>平成13年度に分流部発進立坑に引き続きトンネル及び放流部到達立坑に着手する予定であったが、トンネル部の区分地上権の同意が一部地権者から得られなかったため、着手することが出来なかった。その後、区分地上権取得のため任意交渉を継続したが、地権者の希望価格と市提示価格とに大幅な乖離があったことから交渉は難航し、解決を見ないまま今日に至っている。そのため、工事が中断している状況となっている。</p>	
	<p>事業費規模（単位：百万円）</p> <p>(1)事業費 36,000（そのうち用地費2,975） （うち 国庫補助金 12,000）</p> <p>(2)残事業（平成18年度以降） 28,655（そのうち用地費 65）</p>		<p>現状の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区分地上権設定交渉が難航しているトンネル部の地権者に対し、任意交渉を粘り強く継続すると共に、事業の早期再開に向けた取り組みとして、収用法も視野に入れた区分地上権の取得を目指す。</li> <li>工事に着手すると事業費が急増することから、予算確保に向けた、事業費の平準化が課題となっている。</li> </ul>	

再評価の視点	<p>事業の必要性</p> <p>五反田川及び二ヶ領本川は、緊急改修計画としての時間雨量35mm/hの河道改修を進め、概ね完了の段階を迎えているところだが、昨今のヒートアイランド現象による都市型集中豪雨により、当該両河川合流部周辺で浸水被害が発生しており、市民からその対応を要望されている。このような状況を改善し、市民の要望に応えるためには、本水系の抜本的な治水対策であり、五反田川の洪水を直接多摩川に放流する放水路を整備することにより、放水路分流部下流域の五反田川及び二ヶ領本川は、改修した現況断面で、将来計画である時間雨量90mm/h対応となり、面積約228ha、約4,729戸の浸水被害が解消され、本水系の抜本的な治水安全度の向上が図られる。</p>
	<p>代替案の可能性</p> <p>現河道の拡幅、調整池、貯留管等考えられる代替案と比較検討したが、いずれも経済的ではない等の理由から不採用となった。</p> <p>費用対効果B/Cの説明（事業の効果）等</p> <p>放水路整備により多種多様な被害が軽減されますが、このうち金額に換算できる被害に限定して、もたらされる便益を算出すると約4,759億円となります。</p> <p>これに対して、建設や維持管理にかかる費用は約364億円です。</p> <p>したがって、本事業にかかる費用と生じる便益より算出される費用対効果は13.06となります。</p>
対応方針案	<p>対応方針案</p> <p><b>継続</b>・継続（見直しの上）・中止・休止(水道事業及び工業用水道事業のみ)</p> <p>対応方針案の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、五反田川及び二ヶ領本川の抜本的治水対策として引き続き整備を推進する。</li> <li>トンネル部の区分地上権設定については、地権者の協力が得られるよう引き続き努力すると共に、収用法による区分地上権の取得も視野に入れ、事業認定の取得を目指した手続きを進める。</li> <li>着工後の事業費平準化に向け、コスト削減を図る。具体的には、発注方式等を検討し、コスト削減に最も有効なものを採用する。</li> </ul>